

建築概要

工事名称 横浜市市庁舎移転新築工事
発注者 横浜市
CMr 山下PMC/山下設計共同企業体
設計施工 竹中・西松建設共同企業体
発注方式 設計・施工一括方式
敷地面積 約 13,160 m²
延べ面積 約 143,450 m²
建物規模 地下2階 地上32階 塔屋2階
最高高さ 約 155 m
構造 鉄骨造（柱コンクリート充填鋼管造）等
中間層免震構造+制振構造
基礎 杭基礎（場所打コンクリート杭底杭）+直接基礎
工期 平成28年（2016年）2月 契約
平成29年（2017年）8月 着工
平成32年（2020年）春 しゅん工予定

※ CMr（コンストラクション・マネージャー）
企画、発注、設計、施工等の各段階において技術的な中立性を
保ちつつ発注者の側に立ち、工程、品質及びコスト管理などを行う者。

新市庁舎整備の経緯

平成7年1月
「横浜市市庁舎整備審議会」答申
平成19年12月
「新市庁舎整備構想素案」公表
平成24年12月
「新市庁舎整備基本構想（案）」公表・市民意見を募集
平成25年3月
「新市庁舎整備基本構想」策定
平成26年3月
「新市庁舎整備基本計画」策定
平成28年3月
「横浜市新市庁舎管理基本方針」策定
平成29年6月
「横浜市新市庁舎管理計画」策定
平成32年6月
新市庁舎供用開始予定

シンポジウム・ワークショップ等の開催

新市庁舎の整備計画を市民の皆さまに広くお知らせし、低層部の活用を専門家とともに考え、対話する機会を設け、シンポジウム・ワークショップ等を開催し、広くご意見をいただきました。



▲シンポジウムの様子

■新市庁舎の「ひろば」を考えるシンポジウム

- ・第1回：平成28年5月22日 テーマ：多様な活動を育む場
- ・第2回：平成28年5月28日 テーマ：水辺やオープンスペースの魅力発信
- ・第3回：平成28年6月5日 テーマ：賑わいの仕組みづくり

■新市庁舎にみんなで「ひろば」をつくる会議（ワークショップ）

- 【前半テーマ】低層部の「ひろば」でどんな活用ができるか
平成28年6月24日、6月25日、7月31日
- 【後半テーマ】低層部の「ひろば」の運営に必要なこと
平成28年11月21日、12月20日、平成29年1月20日

【成果報告会】平成29年4月26日

■横浜市新市庁舎計画案デザインレビュー

～デザインビルドを主導する建築家と設計チームが新市庁舎案を語る～
平成28年4月27日開催（主催：JIA 神奈川等、共催：横浜市）
主な内容：「計画案コンセプトについて」「技術提案について」

発行・お問合せ窓口

横浜市総務局総務部管理課新市庁舎整備担当
建築局公共建築部施設整備課新市庁舎整備担当

〒231-8315 横浜市中区本町6-50-1 横浜アイランドタワー17階
E-mail : so-chosyaplan@city.yokohama.jp TEL : 045-633-3904 FAX : 045-664-2501
URL : <http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/>

平成29年7月作成



横浜市
新市庁舎整備
Yokohama City Hall

現市庁舎の課題と整備の必要性



- 課題① 施設や設備の老朽化**
- ・ 築 50 年以上の経過による設備全体の老朽化
 - ・ 高齢者や障害者等へ配慮したバリアフリーが不十分
- 課題② 執務室の分散化**
- ・ 業務量拡大による執務スペース不足
 - ・ 約 20 の周辺ビルへの分散
 - 分かりづらく不便、業務の非効率化
 - 年間約 20 億円の賃借料等の支出
- 課題③ 市民対応スペースの不足**
- ・ 情報提供、市民相談等の多様化する市民ニーズへの対応スペースが不十分
- 課題④ 社会状況への対応**
- ・ 情報化社会の進展や多様化・複雑化する行政課題への対応
 - ・ セキュリティ対策・危機管理機能の強化
 - ・ 低炭素社会の実現に向けた環境との共生
- 課題⑤ 災害対策**
- ・ 東日本大震災の経験を踏まえ、災害時の拠点として、業務を継続できる安全性の確保
 - ・ 地震、津波など様々な災害に即時に対応できる堅固な建物の整備

新市庁舎整備に向けて

～ 2020 年 完成～

— 基本理念 —

- ① 的確な情報や行政サービスを提供し、豊かな市民力を活かす開かれた市庁舎
- ② 市民に永く愛され、国際都市横浜にふさわしい、ホスピタリティあふれる市庁舎
- ③ 様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎
- ④ 環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎
- ⑤ 財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎

— 主な整備基本方針 —

- ・ 市民への情報提供・相談・案内機能等の充実
- ・ 市民協働・交流空間の整備
- ・ 開かれた議会の実現
- ・ 市民に親しまれ、来庁者が横浜らしさを感じる空間の整備
- ・ 大地震等が発生しても業務継続が可能な構造体や設備の耐震性の確保
- ・ 自然エネルギーや再生可能資源の有効利用と緑化推進

新市庁舎建設地



横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

地区の特性

みなとみらい 21 ゾーン

新市庁舎建設地は、横浜を代表するエリアを結ぶように位置しています。市庁舎が完成することで、エリア間の行き来の活性化が期待される「まちのノード（結節点）」となります。

北仲通北・新港ゾーン

桜木町・野毛ゾーン

関内ゾーン

市庁舎の歴史

横浜市は、明治 22 年（1889 年）に人口 11 万 6 千人の市として誕生しました。市の発展とともに歩み続けてきた市庁舎は、関東大震災や横浜大空襲の災禍による焼失などにより、主に都心部の中で度々その位置を変え、現市庁舎は、昭和 34 年（1959 年）に建設された 7 代目のものになります。

初代市庁舎 1889～1911 年

本町 1 丁目にあった横浜電信分局を 1887 年から横浜区役所として使用していた。市制が施行された 1889 年から初代横浜市庁舎とした。レンガ造 2 階建。

3 代目市庁舎 1923～1925 年

現在の市庁舎敷地内に建設。木造 2 階建。1945 年の空襲にて焼失した。

2 代目市庁舎 1911～1923 年

現在の市庁舎敷地内に建設。ルネッサンス様式を取り入れたレンガ造 3 階建。関東大震災（1923 年）で被災焼失した。

4 代目市庁舎 1925～1944 年

桜木町 1 丁目にあった中央職業紹介所を関東大震災直後に臨時市庁舎として使用した。

7 代目市庁舎 1959 年～現在

横浜開港 100 年記念事業の一環として建設。鉄骨鉄筋コンクリート造地下 1 階、地上 8 階建。

5 代目市庁舎 1944～1950 年

第二次世界大戦下、空襲を避けるため野毛山にあった旧老松国民学校（老松中学校）に疎開した。鉄筋コンクリート造 3 階建。

6 代目市庁舎 1950～1959 年

日本貿易博覧会神奈川会場（神奈川区反町公園）で使用していた建物に移転した。木造 2 階建。

出典：初代・3代目 横浜中央図書館所蔵 / 2・4・6・7代目 横浜市史資料室所蔵 / 5代目 横浜市立老松中学校所蔵

歴史遺構

新市庁舎建設地では、平成 27 年度に実施した発掘調査の結果、江戸末期の石積み護岸や関東大震災で倒壊した建物基礎などの遺構が出土しました。これらの遺構の一部を活用し、新市庁舎建設地内などに展示していく予定です。

出土状況
(調査時の様子)

A 江戸末期の石積み護岸

現在の護岸の東側から出土。

B 燈台寮の基礎など

明治 3 年頃のレンガ造の建物基礎と排水施設。

C 旧本町小学校の基礎

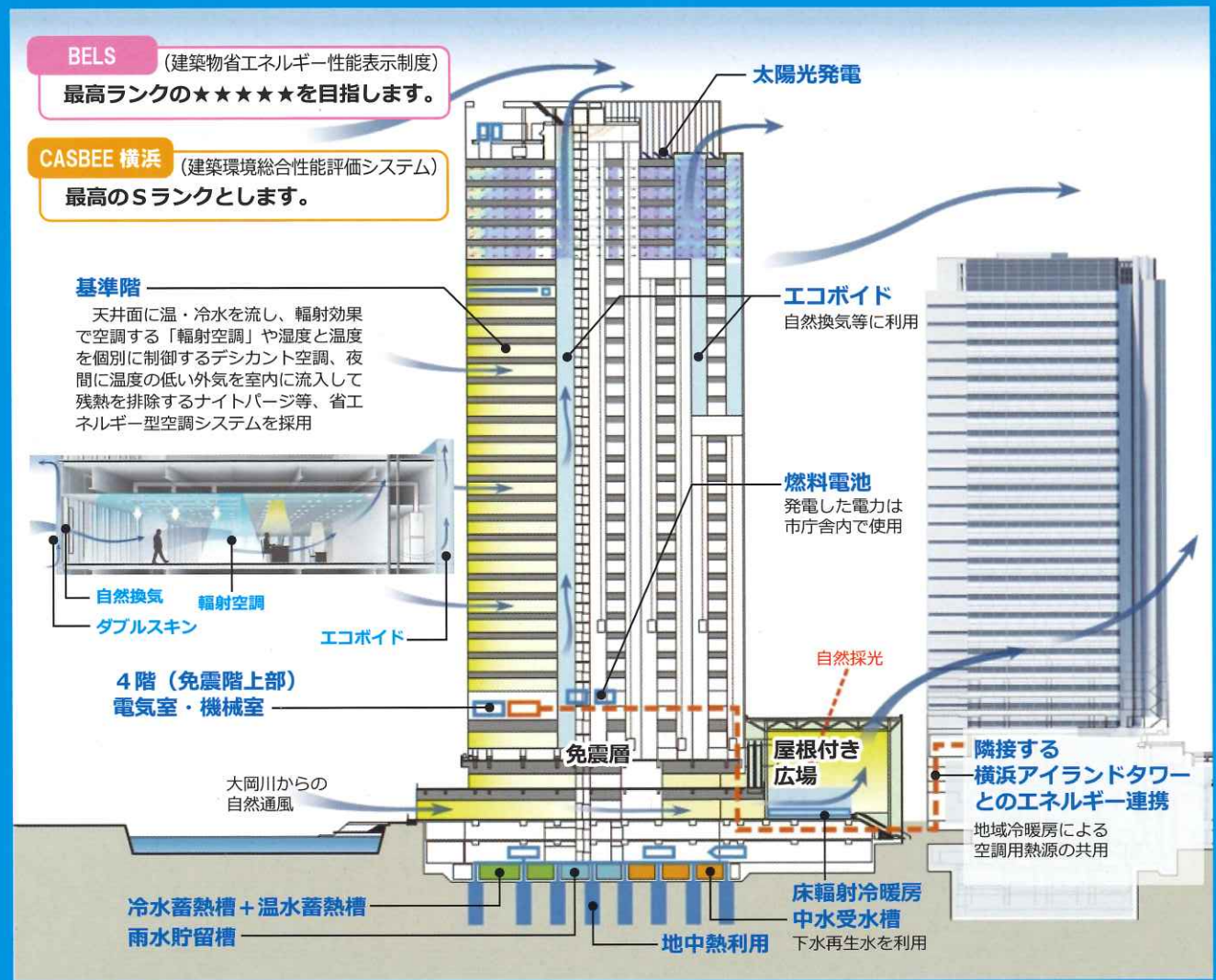
明治 30 年頃からは横浜商業学校、明治 38 年から関東大震災で倒壊するまでは本町小学校として使用されていた建物の基礎。

D 横浜銀行集会所の基礎

明治 38 年に建設され、関東大震災で被災・倒壊した建物の基礎。

環境に最大限配慮した 低炭素型の市庁舎

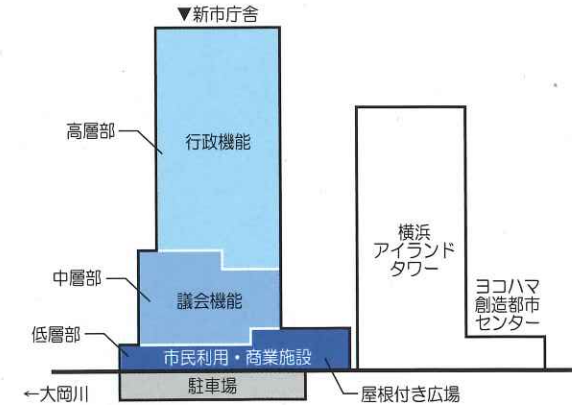
高い断熱性能を有する外壁の採用や高層部での外気導入による空調熱負荷の削減に加え、空調・照明などにおける高効率機器の採用や自然通風・太陽光発電など自然エネルギーを最大限利用することにより、最高ランクの省エネルギー性能と快適性を両立した、低炭素型の市庁舎を目指します。



環境への配慮

新市庁舎の構成

高層・中層・低層の3層構成



低層部は十分な天井高を確保した開放的な空間とし、多様な活動、にぎわいを創出する屋根付き広場や市民利用施設、商業施設を配置し、市民に開かれた市庁舎を実現します。また、3～8階の中層部に3層吹き抜けの議場を含む議会機能、さらにその上層の高層部に行政機能を配置します。

高層部（行政機能）

（9～31階）

周囲の街並みと調和するように、
白を基調とし、圧迫感を抑えた外観

9階以上に行政機能を集約し、来庁者にわかりやすい動線確保します。なお、3階の受付で来庁者を案内します。

中層部（議会機能）

（3～8階）

議会部分を独立させた、
視認性の高いデザイン

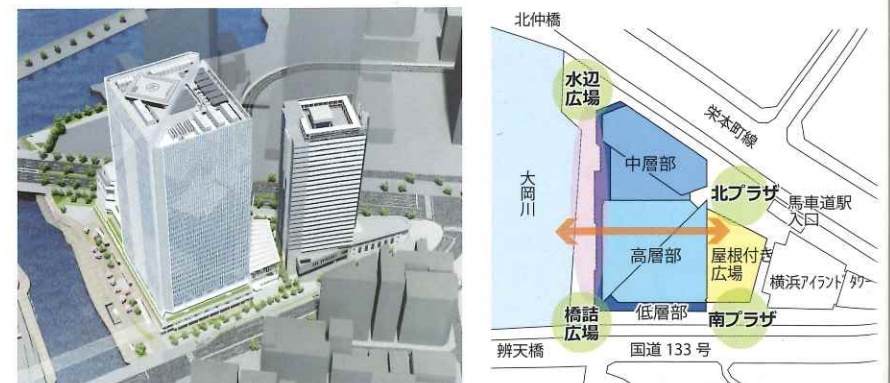
3階には、議会のエントランスやPRコーナー、図書室等を設けます。5階から8階には、委員会室等の他、高層部から独立させた本会議場を配置します。

低層部（市民利用・商業施設）

（1～3階）

人々を迎え入れる
「街」のような空間

1階から3階に、屋根付き広場、市民協働・共創スペース、展示スペース、市民ラウンジ等を設けます。また、飲食・物販・サービス等の商業施設を設け、低層部全体でにぎわいを創り出します。



ユニバーサル デザイン

新市庁舎は、誰もが円滑に建物内外を移動でき、安全・安心かつ快適に施設・機能を利用できるよう、「横浜市福祉のまちづくり条例」などに基づき、ユニバーサルデザインに十分配慮した建物とします。設計にあたっては、年齢や文化、障害の有無にかかわらず、多様な人々が集い、憩える空間となるように配慮します。

多言語での案内表示

低層部の案内表示は4か国語表示を基本とします。

磁気ループ

難聴者等を支援するため各所に設置し、映像・音響設備等からの音声を送ります。

点字ブロック

総合案内や行政機能受付に誘導します。

ベビー休憩室

おむつ交換台、授乳スペース、調乳用の温水器等を設けます。

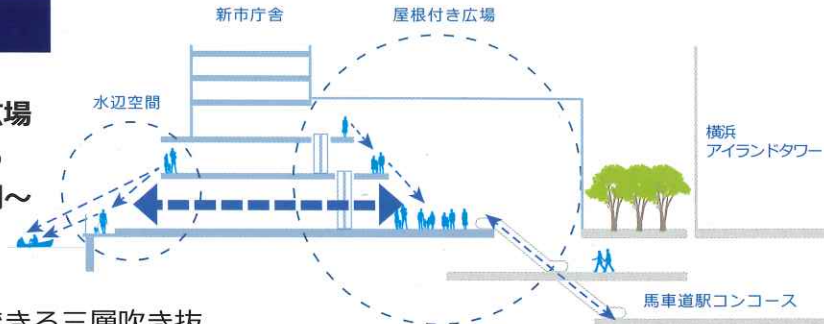
トイレ

車いす利用者やオストメイト、乳幼児連れの方など、それぞれの用途に合わせたトイレをバランスよく配置します。



屋根付き広場

開かれた市庁舎の中心となる屋根付き広場
～まちのにぎわいと活力を創出する
低層部の核となる空間～



『横浜市新市庁舎デザインコンセプトブック』より

1～3階の各フロアから眺めることができる三層吹き抜けの屋根付き広場では、文化芸術事業やパブリックビューイング等の多様な活動やイベントが催されます。



▲屋根付き広場 内観



▲栄本町線より屋根付き広場を眺める

水辺空間

横浜らしい水際線プロムナードと水辺広場、橋詰広場
～回遊性と快適性の高い、
親水性のある憩いの空間～

大岡川に沿って、水際線プロムナード、水辺広場、橋詰広場を設けます。人々が憩い、回遊できる水辺空間を形成します。

水際線プロムナードから階段状に駆け上がる緑の植栽によって、立体的な緑の空間を創出します。

開放的なデッキテラスは、みなとみらい 21 地区や海を眺める新しいビューポイントとなります。



▲北仲橋より水辺空間を眺める



▲辨天橋より水辺空間を眺める

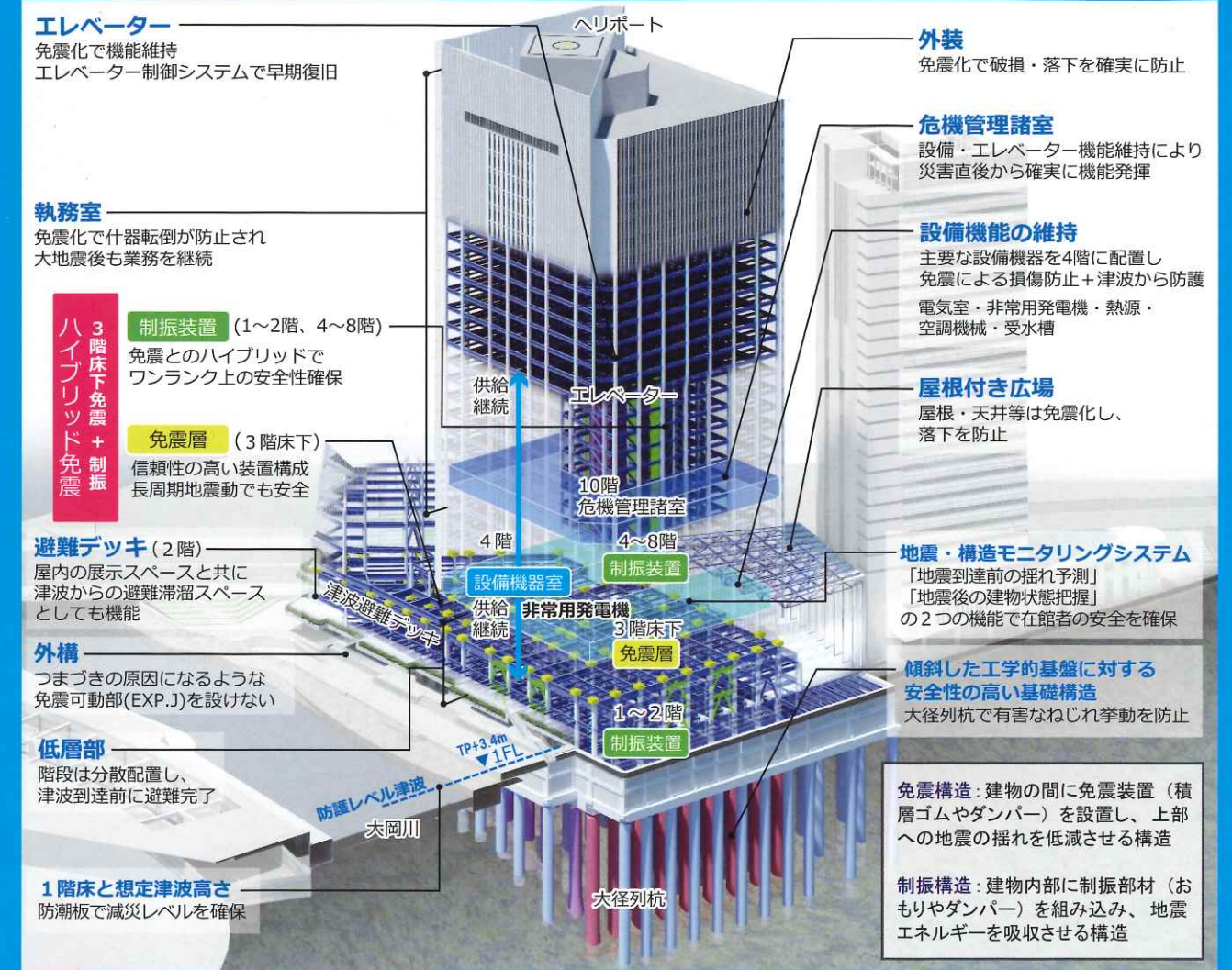
※パースは作成時点のイメージ図です。

B C P 対策

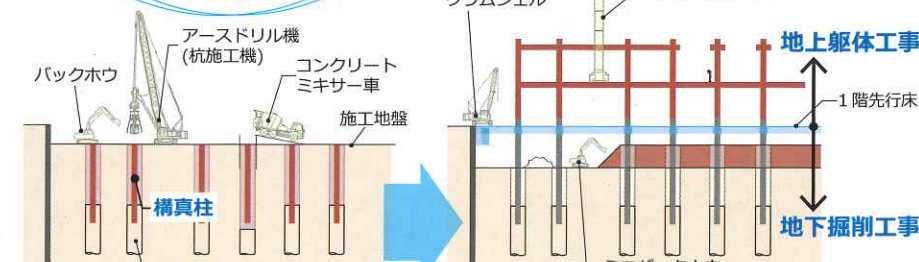
様々な危機に対処できる危機管理の中心的役割を果たす市庁舎
建物全体として、免震構造と制振構造のハイブリッドで、
十分な安全性を実現

BCP : Business continuity planning = 事業継続計画

高い構造性能を有する中間免震に加え制振装置を配置したハイブリッド免震を採用することにより、万一の大災害時における建物の損傷防止に加え、什器の転倒を防止します。さらに、主要な設備機器を津波による浸水の恐れのない高さ（4階）に設置するとともに、7日間使用できる非常用電源と飲料水・トイレ洗浄水を確保することで、災害時にも市庁舎機能を維持し、業務を継続できます。



工期短縮の工夫



▲先行して構真柱を建て込みます

▲地上と地下を同時に施工します

逆打工法の採用

一般の順打工法は、最下部まで掘削後、下から上へ順次工事を進めます。これに対し逆打工法は、1階床工事を先行し、その後、地下と地上工事を同時に施工するため、工期短縮につながります。